

報道機関各位

きのこ類の放射性物質検査の結果について

○市からの依頼に基づき、大船渡市の露地栽培原木なめこ 1 検体について検査を実施した結果、国の定める一般食品の基準値 100 Bq/kg を超過しましたので、10 月 17 日付けで、大船渡市に対して露地栽培原木なめこの出荷自粛要請を行いました。

1 検査結果

品 目	市 町 村	採 取 日	測 定 日	測定結果 (単位: Bq/kg)		
				放射性セシウム		
				Cs-134	Cs-137	計
露地栽培 原木なめこ	大船渡市	10 月 12 日	10 月 17 日	54.1	99.4	150
(参考) 一般食品の基準値				Cs-134 と Cs-137 の計 100		

注 1 測定機関: 岩手県農業研究センター

注 2 放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字 2 桁に四捨五入した
もの。測定結果の () 内の値は、検出限界値。

注 3 測定機器: ゲルマニウム半導体検出器

2 露地栽培原木なめこの県の出荷自粛要請状況 (10 月 17 日現在)

要請年月日	対象市町村名
10/16	釜石市
10/17	大船渡市

【担当】 林業振興課
漆原
電話 019-629-5771

報道機関各位

野生きのこ類の放射性物質検査の結果について

- 奥州市の野生きのこ類の検査を実施した結果、国の定める一般食品の基準値 100 Bq/kg を超過しましたので、10月17日付けで、奥州市に対して野生きのこ類の出荷及び採取の自粛を要請しました。
- また、産地直売所等流通関係者に対し、奥州市産の野生きのこの取扱を自粛するよう要請しました。
- なお、野生きのこ類については、林野庁から「野生きのこの採取にあたっての留意点」が公表されているほか、本県においても基準値を超過した事例があることから、流通関係者はもとより県民の皆様も、採取・取扱にあたっては、公表されている放射性物質検査の結果を参考とするなど、十分注意するようお願いいたします。

1 検査結果

品目	採取所	採取日	測定日	測定結果 (単位: Bq/kg)			測定機関	検査区分
				放射性セシウム				
				Cs-134	Cs-137	計		
野生きのこ類 (ハツタケ)	奥州市	10月12日	10月17日	1110	1860	3000	農研	産直
野生きのこ類 (コウタケ)	奥州市	10月12日	10月17日	18.4	87.2	110	農研	産直
野生きのこ類 (サクラシメジ)	奥州市	10月14日	10月17日	14.3	78.0	92	農研	産直
(参考) 一般食品の基準値				Cs-134 と Cs-137 の計 100				

- 注1 出荷及び採取の自粛対象は、奥州市産のすべての野生きのこ類
- 注2 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したものの。測定結果の()内の値は、検出限界値。
- 注3 測定機関:「環保」は岩手県環境保健研究センター、「農研」は岩手県農業研究センター
- 注4 検査区分:「市町村」は全県を対象とした野生きのこ放射性物質モニタリング検査
「産直」は産地直売所等において販売される野生きのこ類の検査

2 野生きのこ類の出荷制限及び出荷自粛要請状況 (10月17日現在)

(1) 国の出荷制限指示

要請年月日	対象市町村名
10/11	一関市 (9/11)、陸前高田市 (10/10)、平泉町 (10/10)、
10/16	釜石市 (10/15)

※ () 内は県の出荷自粛要請日

(2) 県の出荷自粛要請

要請年月日	対象市町村名
10/17	奥州市

3 検査結果の公表について

本検査結果は、岩手県ホームページにより公開しています。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=41145>

【担当】 林業振興課
漆原
電話 019-629-5771

4 参考

林野庁ホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/tyuui.html>